家庭科の男女共修をすすめる会

'89 秋

発行

一九八九年九月三〇日

振替 東京九一一九一八九一婦選会館内 〒151 連絡先

長 61 第 _ 段 階 の た た か (1 に 向 け 7

駒 野 陽 子

周年にあたる。 別撤廃条約批准、という世界的な動きに助け ったことを想うと、感慨無量である。 教育課程に家庭科男女必修が明記されるに至 られたとはいえ、15年で当初の目標を達成し、 四年に発足ー 私たちの会は、 -振りむけば今年はちょうど15 国連、婦人の十年、女子差 国際婦人年の前年、一九七

でいる私たち世話人に、市川さんは泰然とし 第一回国際婦人年の直後であったにもかかわ 近い年月がかかった。前回の教育課程改訂は 取り組まれたが、その実現を見るまでに30年 をくつがえすことができなかった。落ちこん 知のように、大正年間から婦人参政権運動に 会の中心であられた市川房枝さんは、ご存 私たちは高校家庭科の,女子のみ必修,

新しい決意を固めようではないか。

から制度実質化へ向けて長い斗いにはいる。年余りかかっている。私たちの運動も、これ の女性が政治を揺り動かすようになるまで40 修をなしくずしにしようとする力が大きく動 女賃金格差が広がったように、家庭科男女共 的に定着するには更に長い時を必要とする。 いている、参政権獲得後、今、主権者として を見た。だが、制度が変っても、それが実質 15年にして、この運動はともかく制度上結実 た私たちは大いに恥じ入ったものだ。しかし、 と実るもんじゃないんですよ。」と。めげてい ておっしゃった。「運動なんてそうおいそれ 男女雇用機会均等法ができて、 かえって男

も < じ

2

新しい指導書につい て

和田

典子

<はじめに>

行元(教科書会社)から出版されました。 「技術・家庭」の指導書が、従来通りの発 文部省著作小、中学校の「家庭」

られています。 集されて、現場での使用に便利なように考え また、各教科、道徳、特別活動毎に分冊で編 改訂されると、その都度発行されてきました 解説を加えたものですから、学習指導要領が きに告示された学習指導要領の趣旨や内容に ご承知のように文部省の「指導書」は、さ

集上のかけがえのない指標ともよりどころと とからもわかるように「指導書」は教科書編 その顔ぶれを知る上で、得がたい資料です。 ていますから、文部省告示の学習指導要領も もなっている文書です。指導要領では、 られたものであることが知られます。従って、 これらの人々の実質的な協力によってまとめ また、発行元が教科書会社になっているこ 「指導書」には、作成協力者の氏名がのっ

> 省の意図もつかめます。 そう明確にとらえることができますし、 て「何が、どのように改訂されるか」をいっ かなり具体的に示されているからです。従っ ひとつ明細でなかった内容が「指導書」では 文部

<中学校指導書 技術・家庭編>

結果を次のようにまとめてみました。会員の 庭編にまとをしぼって、学習指導要領で気が 大改訂でしたので、ここでは中学校技術・家 変更はありませんでしたが、中学校の場合は みなさんからのど意見を待っています。 かりであった点を追って内容を検討し、その 小学校「家庭」は、 現行にくらべて大きな

要点」をそのままくり返し述べているにすぎ 課程審議会答申及びその後出された「改訂の

だけであって、学習集団や学習形態を男女同 ては「履修の範囲が異なる取扱いを改め」た 一にするかどうかは、示していません。 従って「男女同一の取扱いにする」につい

差をつけた理由は全くふれていない。 領域や配当する時間数に必修と選択で

男女いっしょに学習する教科であるこ 明記されていない。

総説も指導計画や内容の取扱いの項も教育

家庭生活と食物を必修とし、 他を選択とし

> はありません。 配当時間数に差をつけた理由についても説明

域との目標や取扱い上の相互関連などについ ての「指導」もない 領域の相互関係や、技術領域と家庭領

それは、 ん。 目標レベルでの有機的関係にはふれていませ けで「相互の関連」という記述はあっても、 囲と程度、 すべての領域を並列的にとらえ、内容の範 領域内容の関連の域を出ておらず、 題材の選定について示しているだ

道徳教育的な内容が示されています。 を知る、日常生活のマナーの必要性」など、 とか、イ、 意義では、「家族の生活の場であること」「家 族相互の理解と協力により営まれる重要性」 たとえば「家庭生活」のア、家庭の機能と 4 題材の選定については示されている。 家族関係では「自分の立場や役割

させ方とか、選択のための教育条件などにつ どは具体例を示しています。 てなどは「指導」的だし、選択の活動内容な いては一言も言及していません。 の取扱いについては、他の部分よりくわしい 学習指導に当っての注意とか、評価につい 指導上の注意や、選択『技術・家庭』 しかし、

みです。未来の家庭生活の姿でしょうか? 風呂をわかしたり、電気をつけたりするしく

「平成元年度家庭科

新科目実技指導講座」

を受講して

(8/7~8/12 埼玉)

伊藤

厚子

「スカ 家庭経済に関する知識をしっかり持って 家計簿の表作成等確かに便利ですが、 トの製図」「データシステム」「制 栄 計

「コンピューター」

御」などを実際に実習しました。カロリ 既製のソフトを使っての「カロリー計算」 なければ、 デー 夕を読みとることはできず

科で何を教えていくのか、考えてゆく視点が 千年とつちかってきた、くらし方だと思うの 定まった講座でした。 です。私にとっては、今後、男女で学ぶ家庭 ば取り入れていく分野であって、 衣・食・住の文化の上で、 意味はなくなってしまいます。コンピュータ 操作のみに終始するならば、家庭科としての - は家庭生活の面では、私たちが創ってきた 個人が必要と思え 基本は、 何

についての意見書 から 『「教科書における男女平等」 日本弁護士連合会の

庭電機」と「コンピューター」が主で、 達していくシステムです。講座の内容は「家

内容

をあげていくと、

電気について、

モー

ターのしくみを学び(ファラデ 直流、交流のしくみから、 「家庭電気」

が県に戻って伝達講習を行い、 年度を追って実施する講座で、

他の教員に伝 受講した教員 教員が指導できるように文部省が計画的に、

「生活技術」と「生活一般」も、家庭科の

関に対し、改善を要望している。 ての男女平等の視点から「遅れている教科 書」の問題点を指摘し、 この意見書で日弁連は、 出版社や関係諸機 基本的人権とし

科書が分析の対象となっている。 学校「技術・家庭」の一九八六年度用の教 家庭科については、 小学校「家庭」と中

出てきて、昔習った、高校の物理の復習のよ

の右手の法則やレンツの右ねじの法則まで

性別役割分担意識を植えつけ、かつ助長す るおそれのある記述や挿絵がいくつか見ら 示的に掲げられている家族の生活時間のう で家族の生活時間を調べさせているが、例 れることを指摘している。例えば、六年生 者を男女の別なく想定しているが、固定的 小学校「家庭」では、全般的に学習対象

子レンジ」なのかとても疑問です。その後、

ら電話をするとコンピュー

ターが制御して、

エレクトロニクスについて学びました。外か コンピューターと電気機器をつなげたホーム 方が一般的なような気がしますが、

何故「電

家庭にある「洗たく機」とか「冷蔵庫」の

実際の調理と進みました。

学習した後、電子レンジの使い方のポイント う)、実際に電子レンジを教材に用いしくみを

> などをあげている。 の場合も例外なく母親が分担していること ち、家事は圧倒的に母親が、しかも共働き

かれ、 業をしているものには男性が多いことをあ 挿絵は圧倒的に女性が多く、工作や機械作 性別役割分担意識に基づいた職業訓練が描 被服の製作、幼児の世話をしている写真や のが多いと指摘している。例えば、調理や 識を植えつける可能性があると見られるも な内容になっている。また、男女の固定的 ことを前提として、男女別に学習するよう 中学校「技術・家庭」では、技術領域は 挿絵や写真に固定的性別役割分担意 家庭領域は女子が選択するであろう

応前向きの応答だったという。 日弁連と話し合った教科書会社代表は (大西歩)

世

婦人の10年の記録集完成、値段三千五百円。 の連絡会関係=加盟団体が52になった。国連 ◆日教組関係=各教科のブックレットを作り ◆国際婦人年日本大会の決議を実現するため

家庭、%が技術の先生であった。 伝達講習を持った。技術家庭の参加者は%が -今年度の活動計画をうけて】

意見・その手だて、活用などについて。 ◉男子校の実態調査をする=-原案についての 書の内容について検討(16ページ参照)

●新指導要領決定を受けての文部省への要望

●各地の取り組み状況を知るための連絡係の

分担について=具体的にきめる。 ◉会報について = 九月発行 (持田ナミ)

< 六月二十四日>

上に続けていく事を再確認した。議題は、 パンフを置くなどして市民にアピー 広まり多くの人たちを巻きこんでいくにはと ◉指導書作成中の文部省へ要望書を出す。 いう話から始まった。図書館や児童館などに いう鶴田さんが見えられ、この運動がもっと 放送大学の卒論で家庭科教育をやられると う意見。世話人を中心に宣伝活動を今以 ルしては

> ピールをする。 ●夏に行なわれる各種の集会に出席をし、 つ。担当を名古屋在住の会員にお願いする。 ●母親大会に共修をすすめる会の分科会を持 ◉参議院改選後、新議員へ働きかけをする。 ーフ作成のための準備をする。 ァ

れた。これからも情報の収集につとめていく。 底していない」という高校現場の状況が出さ でいない」「教育課程をどう編成するかも徹 ◆和田さんから、「新指導要領の検討は進ん ◉男子校へのアンケートを千部印刷する。 (磯部幸江)

<七月二十三日>

①母親大会(名古屋)、首都圏の世話人はみな 休み中にすることを中心に話し合う。 都合つかず不参加。 参院選の投票をすませた九人が集まり、 夏

②新指導要領にもとづく技術・家庭、家庭の 男子校のリストを石川さんが用意する。 男子校へのアンケー をつなぐ手段等に活用できるようにする。 員の意識を知るだけでなく、議員とパイプ 次の世話人会で、たたき台をもとに検討す 新議員へのアンケートを梶谷さんが提案、 のメモを中心に芦谷さん磯部さんが準備。 文部省に対する他の働きかけは、和田さん 解説書について、すでに要望書は届けずみ。 ることに。アンケートの結果は、ご当地議 トは検討ずみ。全国の

> ③会報「秋号」の執事分担確認 勢をつかみ、次の会報にのせることにする。 地方在住の世話人に連絡をとり、各地の情

> > 4

④クロワッサン(9月10日号)取材の申し入 れに、石川さん母子、半田が応じる。

(半田たつ子)

<八月二十七日>

合いや現場の実践が紹介された。 状況が報告され、共修実現に向けて熱い話し この夏、全国各地で催された様々の集会の

【話し合ったこと】

一、国会への働きかけについて

二、男子校へのアンケートについて ので、 案を和田さんが考え、十月中には発送する。 ートを送り、共修実現へ働きかけをする。 参院選も終わり、女性議員も大幅に増えた 衆・参の文教委員と女性議員へアンケ 原

対象校と発送のだんどりを決める。

【その他】

三、中学校の新しい指導書について 二、東京都議会では、女性議員の会を作ろう 埼玉県と兵庫県で開催され、家庭科とコンピ という動きあり。決定を待って働きかけをする。 ュータについて、文部省が動き始めている。 一、家庭科新科目実践指導講座が、八月上旬

各自検討し、問題点を次回世話人会で話し (羽賀紀子)

国際婦人年日本大会の 決議を実現するための 連 会 報 告

和田 典子

6月、 7月の主な行動について

盟は五二団体になりました。 連盟(丸岡玲子会長、会員数一○○○人)か らの加盟希望が承認され、6月12日現在で加 わたしたちの友誼団体、家庭科教育研究者

(退婦恊)の参加希望があり、 担当は山下正子さん 常任団体に退職教職員全国連絡協議会 承認されまし

分野別小委員会の動き

体構想やすすめ方について、政府側からのヒ アリングを九月におこなう予定です。 人開発基金)への協力について協議しました。 のヒアリングをうけ、UNIFEM(国連婦 ンターの赤谷氏よりNGO開発援助について 1 平和・国際協力・ 教育・マスメディア -NGO活動推進セ 教育改革の全

宇野首相に対する質問書提出

同盟)山口みつ子事務局長の六名でした。 の会)大関清子(婦団連)瀬下羔子(有権者 道子代表世話人のほか井上美代(新日本婦人 出しました。出席したのは、中村紀伊、 向き藤井紀代子担当室長を通して、首相に提 見解を求める内容の文書をもって総理府に出 人として、女性問題と性の商品化について。 連絡会は宇野首相に対して 中村

年金制度改正についての申し入れ

郵送)。 連絡会からの参加者は中村紀伊世話 び各党社会労働委員への 要請を行いました 都(独身)大関(婦団連)の八名。 田・加藤(働く婦人の会) 人、秋山(日本婦人会議)井上(新婦人) (社会、 さきに決まった要望書をもって厚生省およ 共産、公明の各党には手渡し、 春田(有権者)天 他は 武

についてのヒアリング 国連で採択予定の「子どもの権利条約」

約前文中に『出生前』の胎児にも人権を認め ることがわかりました。 るかの記述がある提案について、ききとりを しましたが、 外務省国連局の河合、 わが国の場合問題点は忌避でき 安江事務官より、条

記録」出版記念のつどい 「連帯と行動・ - 国際婦人年連絡会の

連絡会では標記の出版物(A五版五六四頁)

って盛会でした。 6月23日 后6時~8時

がまとまりましたので、左記の要領でレセプ

ションを行い、二〇〇名をこえる参加者があ

会場は四谷の主婦会館

高島、篠崎、山口)の報告、 藤井紀代子さんから祝辞をうけました。 開会あいさつにつづいて編集委員(大関) 来寳の中西珠子、

「連帯と行動」の活用について おねが ()

料でもあります。(書店にはありません) 史的な婦人たちの足跡を記録した得がたい資 り、あらたな出発点としても貴重ですが、 録した本書は、二〇〇〇年にむけての足がか 人問題解決にむけての「連絡会」の行動を記 一九七五~一九八九の一四年間にわたる婦 歴

です。 必ずそなえて下さい。そなえる価値のある本 全国の学校、図書館、婦人センターなどに

出版部、 (定価) 三六〇五円 (本体三五〇〇円) (購入方法) 〒一五一、東京都渋谷区代々木 電話〇三・三七〇・〇二三八へ注文 婦選会館内 市川房枝記念

(送料) 三一〇円(一冊)

第三十五回母親大会報告 十七分科会 男女平等教育を -男の子・

女の子の育て方

名古屋 石田 佳子

した。 名の参加者があふれ活発な討論が展開されま より問題提起がありました。 会場になった名古屋大学の教室には六十八 助言講師の京都橘大学の安田雅子先生

得られるように努力する必要があります。 うとするが、やむをえず協力しているという 経済的自立や社会的参加にストップをかけよ 政府・財界の本音です。夫である男性も妻の 安あがりの労働力として使おうというのが、 のが現状です。 庭を守るのが本務」という考え方は、 自立度は五十点」という結果です。「女は家 大阪の豊中でのアンケー 七割という実態(総理府一九八八年)です。 庭」の性別役割分担意識をもつ人が全人口の 形で差別が残っている。 うになって四十二年たった現在でも、 新憲法により男女平等が高らかに言えるよ 時間はかかっても夫の協力が トでは「男性の生活 「男は仕事、 女性を 女は家 様々の

主編成で全面実施をめざし、 こととして受けとめられています。 家庭科の男女共学は現在ではあたりまえの 母親は声を大に 教師は自

することが重要です。

などいろいろな変化がおきています。まだ残 じている男性や保父希望の青年が増えている っている差別をどう克服したらよいか考えま てや地域の子ども会づくりに人間的魅力を感 ないけれどでてきていること、仕事より子育 育児時間を男性にも認める職場が、 まだ少

ありました。 以上の問題提起をうけて参加者から発言が

★職場の問題

ついて、 解決の糸口になる」という体験が出されまし です。すると職場の問題としてとりあげられ にいる皆に話し、わかってもらうことが大切 向かないと言われている仕事があるなど、多 婚と同時にやめてしまったこと、役所づとめ ことが大切であることを確認しました。 りの人に話しをして仲間を作り皆でとりくむ た。ひとりで深刻に悩んでいるのでなく、 という和歌山の人から「困った時に、まわり くの問題が出されました。職業婦人の草分け の人からは、仕事上の差別は少ないが、女に やめれば、若い人が来るのに」と言われて結 について、 ★家庭の民主化 若い女性からは、お茶入れを誰がするのか 仕事を続けたかったのに「あなたが 工業高校の女子用トイレの不足に

仕事・子育て・ 家事と忙殺されそうな毎日

> が大切だという積極的な発言もありました。 子どもも参加できる討論の場にしていくこと しつつ夫婦の意見を主張し合う場にするとか 夫婦げんかを通して民主的な家庭づくりをし うになったという嬉しい報告もありました。 要求して日曜の食事づくりを夫が分担するよ もと家事を分担していく中で息子が父親にも ました。子どもに不安を与えないよう配慮を てきたという報告に多くの人の体験が出され の中で、夫の理解や協力がなかなか得られな いという悩みが多く出されました。 ★男の子と女の子の育て方 が、 子ど

りました。 うな子育てをしているという報告が数多くあ 活自立ができるよう家事分担させるというよ 経済的自立ができるように、男の子には、 意見をはっきり言えるように育てる、そして は決して「女の子だから」と言わないこと、 子にくり返さないという決意をして子育でを している人が非常に多かったです。 自分自身の育ちの中で受けた差別を、 女の子に 我が

明るく生きたいという思いを強くしました。 持ちつつ悪戦苦闘しながら差別のない社会を 抱えこんでいる問題は決して個人のものでな めざしているんだと確信しつつ、 いてなお差別が数多くあります。それぞれが いということ、多くの人が同じような悩みを 戦後四十二年たった現在、職場や家庭にお 仲間と共に

他 寸 体 0 夏 0 集 会 か 6

家 教 連 集 会 報 告

持田 ナミ

今年の集会は24回を迎え、 千葉県成田市で行われた。 7月27日から三

習指導要領の検討と私たちの実践 うテーマだった。 「はじまる家庭科の男女共学必修 上とい -新学

今次集会の課題の中から「共修」に関係す

◎男女共学必修の家庭科の学修内容を実践を る部分は次の通りである。 もとに検討する。

◎新学習指導要領の移行措置に向けて、小・ らかにする。 をめざして、 中・高ともに男女共学必修の家庭科の実現 我々の取り組むべき課題を明

学完全実施に向けて、 かにする」高校では「共学必修家庭科の学習 の家庭科で何をどう教えるかを検討する。 この課題を受けて、 取りくみの課題を明ら 中学校では「共学必修 共

> 内容を基に検討する。新学習指導要領告示後 を討議の柱に位置づけて、 ざして、取りくむべき課題を明らかにするご 女平等に基づいた共学必修家庭科の実現をめ の移行措置(一九九〇年)に向けて、真の男 <中学校分科会> 分科会を持った。

にくらべて、着実に質量ともに前進している ことがわかった。 中学校では、 共学を行っている学校が昨年

自分自身が主体的に情勢を変える立場に立つ 課題であることが話しあわれた。 設々備、予算確保、半学級)の整備が今後の 要であること。共学のための物理的条件(施 こと。そのためにも職場の仲間との連帯が必 が必要になっている。共学にするためには、 の教科内容に踏みこんで対等平等な話し合い さらに実施校を増やすためには、技術科と

<高校分科会>

切り崩しの現象。 題、男女共学の先進県京都に現れている共学 役割分担論を依然として残す三教科選択の問 四単位男女必修になったが性別 職場における合意取りつけ

> 言っていると、みんながその気になってくる ので、家庭科教師は居直ってしっかり斗いま とを言い続けることが大切なのです。10年も が進んでいかなくてもいいんです。正しいこ 最後の和田先生の力強い発言「なかなか共学 共学実施に向けての不安材料が出されたが、 の困難さ。教師自身の主体的力量の問題など しょう」に勇気が湧いてきた。

たことは大きな成果であった。 に向けて、 分科会において、間近かに迫った共学実施 内容面も含め具体的な討論ができ

め!抜粋 高分科会の内容は家教連研究部のまと 文責持田)

We 夏 季 フ ォ ラ 厶

熊本 立山ちづ子

しで、 から一○○名余と、 で開かれた。大人一七〇名、子ども三〇名の 8月4~6日、 北は山形、南は鹿児島から、 W夏季フォーラムが「ゆたかさを紡ぐ 自然との共生を求めて 熊本・阿蘇簡易保養センタ にぎやかであった。 _ のテーマ 当地熊本

人権」が原田正純氏 1日め午後に講演「水俣病における差別と (熊本大学助教授) によ

魚」が演じられた。 って行われ、夜は砂田明氏の一人芝居「天の

討論。都市と地方に住む人々、様々な職種の 守る熊本の活動」「原発やめて、 究」「野外コース・阿蘇の野草」「土と命を 私」「熊本の家庭科教育」「熊本の女性史研 歩いてこられ、会社や行政の人権感覚のなさ と男」で、問題提起のあと、参加者の交流・ が水俣病を拡大したことを実証的に話された。 人々の集まりで、今の世での生き方が論じら 「夫婦別性を考える」「女と男、 原田氏は医学者として患者とともに20年余 2日の午前は8つの分科会、 「部落解放と 女と女、男 命が大事」

汚さないための各自の取り組みがアッピール されてのち参加者と討論。水への熱い思いと 局)が市の地下水のしくみと現状を、伊藤キ みを中心に話され、後藤誠治氏(熊本市水道 が柳川の堀割を住民とともに浄化した取り組 水を考える」。始めに広松伝氏(柳川市役所) で親水権をとりもどす取り組みを、問題提起 クヨ氏(菊池せっけんば広むる会々長)が水 への思いを、金子博氏(八王子市)が都市部 午後はシンポジウム「自然と人間の共生」 の

夜は田中裕一氏(熊本市藤園中教諭)

材化し、その後も継続・発展させてきた実践 という反省はあったものの、充実した会であ 参加者同士の交流の時間が充分とれなかった の教材化の視点を研ぎすますことを要求した。 家の話は、参加者に生きる位置と教師として 「環境破壊を授業する」。 3日め午前はまとめ。内容が豊富すぎて、 水俣病を初めて教

今こそ家庭一般を!! 全国教研からし

山形 斎藤 順子

ズム体制の国でも戦後政治の中で国旗、国歌 運動の中からこそ生まれるもの、軍による押 は、日の丸、君が代問題に触れ、 のみ聴く事ができた講演、講師の山住正已氏 席が見られました。会場の都合でレポーター がら次年度繰越しとなり家庭科分科会でも空 会が盛岡市で開催されました。今回も残念な 日教組第38次、日高教第35次教育研究全国集 わりで、ドイツ憲法の第一条、 を変えてきているが日本は?更に憲法との関 し付けは論外であること、ナチズム、ファシ 一九八九年八月八日から十一月にかけて、 人間の尊厳は 国歌は国民

男女共学は着実に前進していると感じました。 二度目の正会員参加ですが、この間家庭科 言葉が印象に残りました。私は札幌教研以来 不可侵である。など日本との違いを思い のみ教育は成立する」と言った矢内原総長の 力を養うためには、日本中の家庭科教師 迄待つのも手。とに角、 れる物ではない。家庭科教師も女性の専有物 家庭科ではない、従って家庭科教師で教えき その一部「生活技術」は前半はとも角後半は 激励などがあり充実した四日間になりました。 言者の先生方からは数々の指導助言、そして れました。そんな中で半田たつ子氏を初め助 を混乱の渦の中に巻き込んでいるように思わ 高校「生活一般」「生活技術」を介して日本中 勢力が、小学校「生活科」中学校「家庭生活」 や固定的役割分担の押し付けなど強力な反動 され、又先人の名言集からは「平和な環境で きないものもある、単なる道具として使える 力的な思考が要求されていること。コンピュ 供達は時代と共に変貌するので、教師例の弾 り、共学から共教の時代が到来している。子 ではなく、 しかし、企業優先の教育内容、国家主義思想 ーターでは材質感、風合い、色調など識別で 「家庭一般」四単位を確認することであり、 今や大学、大学院で学ぶ男性がお 自立して生活できる 0)

"母と女教師の会" 寸

家庭科を教えるのは私です。と胸を張って言

って欲しいとありました。

季刊「女子教育もんだい」

第40号記念の集い

駒野

陽子

和田 典子

渕絹子さんを新人議員として当選させて、 ての報告です。 れた、母と女教師の会、(九月二日)に出席し スコミの注目をあびた新潟県川口町でひらか 田中角栄の地元で、前の参院選で新人の大 マ

もと日教組婦人部長、奥山えみ子さんはじ

永畑道子、松井やより、星野安三郎さん

10年前創刊した「女子教育もんだい」

ら約五○名で、 参加者は小学校から約一五〇名、中学校か 何ケ月も前からのとりくみが

総評会

館で十周年記念パーティを開催した。 がこの夏号で40号を重ね、8月8日、

れ、当会メンバーの寄稿も度重っている。

家庭科の男女共修についても度々取上げら

当日は、一番ケ瀬康子、斉藤陸男、樋口恵

ジと大渕新議員の祝辞がありましたが、 とは思えないあざやかな弁舌でした。 盛況をもたらしていることがうかがわれまし た。開会式には柏谷照美参院議員のメッセー

就労がふえ、 は終了しました。参加者の発言から、母親の 会場にわかれての話し合いを四〇分、 のテーマで約一〇〇分の講演、そのあと、三 くりの閉会式が一五分と小きざみのスケジュ 加速していることが知られました。 ールがつづき、午後一時半~四時半の全日程 和田は「これからの子育てで大切なこと」 小・中学生もふくめて多忙化が 、しめく

教科書検定結果の一例

(中学校社会・公民分野の「女性と 労働」から)

男性と同じにあつかわれているか疑問であ るお母さん」といっても、全社では女性は 男性と同じしごとをしているのに給料が安 しごとしかやらせてもらえない、②――(研修)の機会が与えられない、補助 女性だからという理由で、 出世がおくれる、しごとに必要な勉強 たとえば、 補助的な

の中で、

連

"婦人の十年" 以来の女子教育運動の歴史

家庭科の男女共修が具体的な目標と

日教組教研の活動が話題となった。国

なったことについても発言が多く、

私たちの

合った。家庭科が、新教育課程で男女必修に の十年の女子教育運動の歩みを熱っぽく語り ら沖縄まで全国各地の読者も多数集って、こ たか子委員長もあいさつに立った。北海道か 子さんなどのミニ講演があり、社会党の土井

ことを痛感した集会であった。

してかかげられ、運動の太いたて糸であっ

年(昭和六十年)、いわゆる男女雇用機会均ととがよくある。こうしたなか、一九八五 等法が制定された。

のように改められました。 ①②③の部分は「修正意見」に従って次

じにあつかわれているか疑問である。 ③いわゆる男女雇用機会均等法が制定され、 ①会社によってはすべての女性が男性と同 ②といったこともある。 これらの問題は改善されつつある。

9

「お父さんと同じように会社で働いてい

文化を訪ねてヨーロッパの福祉と

斉藤 弘子

・ はじめに

訪ねる旅を家教連として計画しました。 との夏、私達はヨーロッパの福祉と文化を

よのではいくつかのタイプの福祉を見聞でいった。 またらという思いがありました。そとで三つ の国 ――一つは社会主義国の東ドイツ・東ベルリン、二つは「ゆりかごから墓場まで」と いわれたイギリス・ロンドン、三つは福祉国 なる設定しました。

私は数年前にハンガリー・ブタベストの老 も事前の資料もなく、通訳がうまくいくのかいしは一日の見学でどの程度のことが判るか 不安はありました。しかもどの施設に関して をするりました。しかもどの施設に関して をするのでとが判るか などを含めて多少の不安もありました。

した。 しかし、それらはいずれも杞憂におわりま

参加者二十一人は皆、ヨーロッパの福祉に

ることができました。

さいて学ぶことができたと喜んで下さいましたが、現地の実は、日程不足の感もありましたが、現地の案は、日程不足の感もありましたが、現地の案は、日程不足の感もありましたが、現地の案

2. 外から見えた「日本型福祉」

るのか学習したいという思いからです。で老人福祉をどのように生徒に問題提起できょしゅっしょいうと、日本の高齢化社会に向けられてのかというと、日本の高齢化社会に向けるがなぜ老人ホームに相当する所を見学できました。

る方もありました。 教材研究したいと言う切実な思いを持ってい参加者の中には「福祉科」の設置に際して

でした。いずれの国も税金の負担が大変に重していた。いずれも入所しているご老人の家族の居は、いずれも入所しているご老人の家族の居は、いずれも入所しているご老人の家族の居は、いずれも入所しているごとがりむしろ在宅福祉がめざすべきものとして設定されていることがわかりました。ストックホルムでは今後の現地案内人(日系三世)は「福祉政策のおの現地案内人(日系三世)は「福祉政策の居は、いずれも入所しているご老人の家族の居は、いずれの国も税金の負担が大変に重見学した。いずれの国も税金の負担が大変に重見学した。いずれの国も税金の負担が大変に重見学した。いずれの国も税金の負担が大変に重見学した。いずれの国も税金の負担が大変に重見学した。

国の実情から日本の姿を見つけ、唖然としま とがわかりました。 国と日本では受け止め方が大分違っているこ う内容です。このボランティアについても外 国や自治体の福祉費をできるだけ控え、家族 策として進めている「日本型福祉」はロンド 保障の歴史も古く、日本とは比べものになり や近隣のボランティアの自助努力に頼るとい ている「在宅」型の福祉といえます。しかも とか。日本でも消費税が廃止されなければ、 をもたらす材料となりましたが、ストックホ ンやストックホルムが今後の対策として出し ません。ところが日本が高齢化社会への対応 く、それゆえに在宅福祉といっても生存権の した。それにしてもロンドンもストックホル ていくのではないかという疑問が生まれ、 ルムでは3%から始まった消費税が今や25% した。日本の消費税が先の選挙で大きな転換 たくなっていることもその背景にあるようで ムも国民の民主主義に根ざした人権意識が高 いずれストックホルムと同じ様な割合になっ 外

ればということを思い知らされました。についてしっかりと子ども達に学習させなけの課題として生存権を始めとして基本的人権三つの都市の老人福祉を訪ねた私達に教育

たいと計画中です。(旅のしめくくりとして、何れ紀行文を作り

石川県の状況

木下 雅子

ほとんどなされていないといえます。石川県の高校家庭科の共学へのとりくみは

と実現してません。師が共学への心づもりや研修を重ねていない合せて共学の家庭一般の授業をとり入れているせて共学の家庭一般の授業をとり入れている難科目や情報処理などの科目とだき高校)商業科目や情報処理などの科目とだき

せのケースです。
りました。この場合は情報処理科目とだき合実施することになってしまった例も今年はあきた学校)決まった共学の家庭科をいきなり中には自分の知らないところで(転勤して

— 公開授業で他教科教師を説得—

って理解を得ようと努力をしています。科の教師に、自分の授業を公開することによで戸迷い、疑問をぶつけてくる学校内の他教さんは、近く迫る家庭科の共学のかけ声の中さんな中で、金沢大学附属高校の分校淑子

外から「家庭科は男女共学になるぞ」といって理解を得ようと努力をしています。

の結果であった。 のおりの資料 のにかい。 のおりの資料 のおりの資料 のおりのでは、 ののは、 ののは、 ののは、 のののがでは、 ののがでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののがでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののがでは、 ののはでは、 ののは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののはでは、 ののは、 ののは、

天れました。 そこで彼女は一大決心をして一学期の衣生 大れました。 こは自然科学的なアプローチの とにした。 ことは自然科学的なアプローチの がんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 けんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 けんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 はんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 がんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 がんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 がんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 はんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 がんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 はんと合成洗剤、水にわけて、洗浄効果や発 はんとので彼女は一大決心をして一学期の衣生

思わぬ効果も生まれました。男性教師が自宅で洗たく機を廻してみたなどしろい」「これなら共学の授業の方がいい」など、今まで家で洗たくなどしたこともないなど、今まで家で洗たくなどしたこともないはあい」「これはおも

し、協力的な雰囲気で終った。公開授業には全校のどから光の同僚が参加

した。
最後の授業では、生活の中で無意識に使っした。

この公開授業は説明だけでは見えにくい部での公開授業は説明だけでは見えにくい部では、女の二歩より男女の一歩」ということだは、女の二歩よります。では、女の二歩より男女の一歩」というととだけ、女の二歩より男女の一歩」というととだけ、女の二歩より男女の一歩」ということだけでは見えにくい部とも主張しています。

科担当の者は学ぶべきだと強く感じます。どこまでも前向きの決断と勇気に私たち家庭の忙しさにまけそう」などとぼやきながらも2才の幼児の子育て最盛期の彼女が「毎日

ら開かれるのでしょう。 家庭科共学への身近かな扉はこんな実践か

お受けします。 (世話人会)運動についてのご意見、ご相談も喜んではがきや世話人への電話でも結構です。

\wedge 各 担 当 か 5 \bigvee

地 域 担 当

確かに動き始めたが

半田たつ子

治体・各学校レベルで現実の問題をクリアー な問題を抱え、どんな対応をしているのだろ とが山積している。特に、これからは、各自 実施の時までに、解決しなければならないこ ことは制度として決定したものの、いよいよ していかなければならない。各地では、どん 男子が中・高校で家庭科を必修として学ぶ

行ったアンケートを紹介したい。この一部は に尋ねたが、 会報,89夏号に載せたので、ご参照いただきた い。各都道府県の教職員組合と教育委員会と (テーマ "家庭科の可能性を探る")のために まず「新しい家庭科―W」誌が、夏増刊号 回答があったのは、 次の16道県

- ◆教組…北海道、新潟、三重、広島
- ◆教委…青森、岩手、秋田、宮城、茨城、長 但し、福岡は「県の実情を知らせるのを控 野、石川、滋賀、島根、山口、福岡、沖縄 える」との返事なので、 実質は15道県。
- わる科目)を履修しており、北海道・新潟 ふえている。 ・三重・広島では、今年度さらに履修校が 14道県で、既に男子が家庭一般(それに代
- ◆教組主導の取組みは、

会 動、 討議資料の作成、家一共学推進委員会の活 ど活発である。 識調査の実施とその分析のための検討委員 家一共学の内容検討、アンケー 「家庭科共学実践資料集」作成などな · 意

◆教委では、

縄が、今まで何もしてこなかったし、今年青森・岩手・秋田・宮城・茨城・滋賀・沖 度も計画を持っていない。

◆家庭科男女共学をスムーズに運ぶ妨げにな 見るべきものがない。茨城が、今年度検討 する組織を検討中というのんびりぶりだ。 男女共修家庭一般の手引きを作ったほかに 長野が、家庭科だけでなく全教科で「教育 が、教委主導ではないが、官制研究会で、 課程研究委員会」を設けていること、島根

> 家庭科の中身…カリキュラム、教科内容 社会的条件 制度的条件…家庭科教師の定員 物的条件……施設設備 るものは? 人間的条件 :他教科教師の認識不足 ·受験体制、受験校·男子校 として五つ列記を求めた所 性別役割分担を脱却できな 親・地域の意識 家庭科教師の意識・力量 教材研究、指導法 い保守性、 が家庭一般を選ばない 校内の意見調整 学習指導要領の不備 校長の認識不足 教委の姿勢 3 4 7 4 3 8 3 6 8

た。首都圏の世話人が手分けして地方の世話 また地方の世話人の方に、状況をお尋ねし が挙げられ、 教組も教委も差がなかった。

で、 里美さん)以外、どなたからも情報がないの る。各地の状況を私なりにまとめると、 になった石川・木下雅子さん(連絡係・中島 める約束だったが、直接書いていただくこと 人の方と連絡をとり、私のところに情報を集 私が八月に訪問した地域を簡単に紹介す

だまだ大きい」ということだ。 かに動き始めた。しかし、戸惑いや困惑がま

●橋本登志子さん(岐阜)

択で、 域を男女共学でやっている。三年生は学校選 二年ともに新指導要領によって実施している。 私の学校は「保育」の領域の授業を指定され 男女別々に、領域を定めて授業をしている。 は家庭生活・木工、二年生は電気・食物の領 会場校は数校割りあてられているが、一年生 を来年度に控え、今年度から会長校は、一・ 受けたことから、新指導要領を先取りして実 通したかったので、 ○名~二五名の生徒数)で授業を行うことを ている。私は技術・家庭科では、半学級(二 ずもうをしている、と感ずることが多い。 施する運びとなったり、一つを主張すれば、 と主張しきらなかった。全国研究大会を引き 盾しているが……。 さらに続けての要求が出しにくかったり、矛 全日本中学校技術・家庭科の全国研究大会 「生徒の興味に応じて」という名目で さらに保育を男女共学で 大きな態勢の中で、

木村温美さん(福井)

福井大学を退職して、教育現場から少し遠 先生方のエンジンのかからないの

> とかかったが、日程の都合がつかず、 県の教研に私に来てほしいという声が、 北陸ブロックの大会を秋に控えて、その準備 に、やきもきしている。中学校では、東海・ のが残念だ。共学をしているのは、道守高校 に大わらわという状況。高教組のほうから、 女性校長はゼロ。福井県は大変遅れている。 (定時制) 一校だけという有様、依然として 潰れた やっ

●石川県を訪ねて

徒が授業をボイコットするようなことがあれ は荒井紀子さん(福井大)お一人の参加で、 ていけなくなるのではないか、とか、男子生 講習を受けなければ、家庭科教師としてやっ れ で十数回になる。今夏は富山県からも参加さ 木村さんの感想を、私も実感。 との本音の不安を述べる人もいた。福井から 高校家庭科の自主編成講座を開いて、今年 家庭科教師が責められるのではないか、 盛会だった。しかし、コンピューターの

家庭科教師は、 たいという感じ。教組や女子教育で活躍した 務主任が緑一点。新指導要領の問題点を学び 高校家庭科の先生の研究会。ある学校の教 職業高校や養護学校に転出さ

せるという教委の人事に不満が大きい

●静岡県西部を訪ねて

がした。 をした家庭科教師は一人、 官制の家庭科研究会、校長二人参加。質問 発言したくい感じ

を的確に、スムーズに対応させるための闘い 反応が鈍く残念だった。ここまでの運動は、 であり、家庭科の教科論である。 現在と未来の幸せであり、女子差別撤廃条約 となる。何を武器とするのか? 生徒たちの 今後は、各自治体・学校という場で、「現実」 念」を武器に制度を変えるために闘ってきた。 文部省を相手に、国会という場も使って「理 Weのアンケー トも、 世話人からの連絡も、

動計画を作っている。 /男女平等をすすめる 増員の年次計画など」を質問してもらうこと 学をすすめるための施設・設備の充実、 共学を打ち出しているはずだ。私たちと共通 教育、が重要な柱となっており、 るこの機会を生かして。 められないと、骨身に泌みてわかった人もい も必要だ。女性の共感を得なければ、事を進 の願いを持つ議員に働きかけ「家庭科男女共 各地方自治体は、婦人問題解決のための行 家庭科男女 教員

新 聞 記 事 か 6

石川 由紀

◉家庭科男女共修

進むかどうか 教師次第

題点があれば何かを明確にしていた。 経済新聞は久々に現状レポートを載せ、一九 九四年度から男子高生も家庭科が必修になる り上げは見られなかったが、4月21日付日本 この問題についての新聞等、 ことを伝え、それが実行できるかどうか、問 いうことなのかは分からないが、このところ というのが理由か、その論議はもう飽きたと 家庭科の男女共修は、制度上実現したから マスコミでの取

絡みからくる不履習。 実質不履行を挙げていた。理由として家庭科 ことが生みだす危惧ー 教師の思いと他教師の違い。そして受験との 一点として、三科目の中からの選択という -男女別学の可能性と

次に設備の問題を挙げ、津止視学官の話と 施設・設備の整っていない高校は、 公

> 前掲の七百校の設備の充足が遅れるのは十分 予想できるとし、補助金の出ない私立校につ 学校側からの請求があって初めておりるので いては、なおさら、としている。 い。このことは、現在家庭科教師のいない、 み、要求をしない限り、 あって、家庭科教師や学校が積極的に取り組 がその三分の一を補助するが、この補助金は、 て、その拡充には産教振法により、国の予算 立だけで約七百校あり、これらの学校も含め 施設・設備は整わな

いる。 教師だけを増やせるのかと疑問をなげかけて 徒減の中、教師の定員枠がらみで、家庭科の さらに深刻なこととして教師を挙げる。生

のの、 科の学習効果のいい例を紹介している。 可能性のあることを指摘、男女共学での家庭 を挙げ、学校によっては男女完全別学になる また、 「共学」は義務づけられていないこと 今回の改定では「必修」とはしたも

若しくは遅れるかもしれない高校についての はどうなるのか。遅れるだけなのか。遅れる、 を強調していた。しかしながら、現場教師も 家庭科が「男女共修」になるか否かは、まさ いない、学校側もやりたくないという学校で に現場教師の意識と力量にかかっていること この記事は、制度上、男女必修になった今、

> で、 い道のりというのが実態であろう。 家庭科は男女共修になったのだからとの理由 情報の提供をしていくことではないかと思う。 みやかに実施されるかを監視し、声を出し、 当会が果す役割の一つは、全校でいかにす文部省の対策については書かれていなかった。 退会を申し出る人もいるが、まだまだ遠

◉中学での「情報基礎」、効果ない?

約半数が「効果はない」「よく分からない」と しているという。 という。また、「情報基礎」科目については 格のパソコンを支持している現場教師は20% ンター(CEC)の開発した、教育用標準規 に関係したアンケート調査結果を載せていた 育関係者を対象に実施した「教育とパソコン」 「CECパソコンはよく知らない」22・6% 「意義はあるが、効果は疑問」29・7%、 それによると、コンピューター 8月22日付日経紙は、日経パソコン誌が教 「他のパソコンを使用したい」29・9% 教育開発セ

で、

に急がないといけない教育なのだろうか。 いる「情報教育」って何なのだろう。そんな 教える側がよくわからないままですすんで

運動のポイント - このようにすすめています-

芦谷 薫

(1)文部行政に対して

- した要望書を作成提出しました。 「指導書」に関して具体的な要望項目を示 16 ~
- ■男女共修家庭科を推進するための政府とし ついて質問、要請を国会議員を通して行う。 庭科教員増員、研究研修等に関する計画に ての責務遂行を促すよう、施設・設備、家
- ②地方自治体に対して 象参両文教委員および女性議員に、男女平 問状を作成実施し、今後も働きかけていく 等教育、家庭科の男女共修に関する公開質

③新しいリーフの作成に関して、行政や現場 質問や要請活動を都議会議員を通して行う。 つQ&Aリーフを作成していきたい。 の情勢を集め、各学校での共修実現に役立 「東京都教育課程編成要領」作成に関する

とうきょうプラン 男女の平等と共同参加へ 平成元年度実施細目から の

及び学習内容の充実」という項目の中では 中で家庭科の男女の履修について取り上げ 生かしたカリキュラムの開発を行い、その 題部会では、『新学習指導要領』の趣旨を また、高等学校教育開発検討委員会教育課 修する領域の学習内容、方法の研究を行う。 「中学校教育開発委員会技術・家庭部会で 「男女平等教育の教育課程への位置づけ 『技術・家庭』における男女共通に履

> でいいのでしょうか。 る」と言っていますが、 今でろこんなこと

資料の中でも留意点等を示すとしています。 育推進のための資料」をつくったり、他の の推進」という項目もあって「男女平等教 「中・高等学校家庭科における男女共修

平等教育の視点にたって、中学校の技術・ 整備を図られたい」と書いてあります。 習指習要領にそって実施できるよう条件の 家庭、高等学校の家庭の履習が、新しい学 「国に対する要望事項」としては「男女

性議員が多く加わり、また精力的に議員達と お会いする楽しみな活動が増えそうです。 国会や都議会に新しい議員が、とりわけ女

研修会が行なわれた様です。埼玉県内では県 ても津止視学官談で、 答不能ということであったとか。高校に関し 書」を隅から隅まで読むだけで、質問にも回 徹底と現場の意見を聞く計画である由 が出る予定で、 校の伝達講習会が行われ、そこでは、 の指導を受けて来た指導主事によって、中学 また夏休み中には、 7・8月は全国を巡って趣旨 いろいろな研究集会や 9月15日頃に「指導書」 「指導

> の情報を交換することだと思います。 の取り組みや、学校現場、 の運動をすすめることが、 施の責務を積極的に遂行していくよう、 委員会が、 そのベースになるのは、 いずれにしても、文部省、 現場にゲタをあずけずに、 行政側の情勢など ポイントです。 全国各地での運動 地方自治体教育 . 共修実 私達

会員の皆さん、世話人の皆さん、 お葉書で

どうぞお寄せ下さい。

指導書についての要望書

望書は次の通りです。 七月三十一日付で文部省あてに発送した要

ます。 しい指導書の作成がすすんでいると聞いてい 今年三月に新学習指導要領が告示され、新

した。 を致しましたが、文言に反映されず、残念で 要領案が出されました時には、具体的な要望 要望してまいりました。とりわけ新学習指導 策としての教育課程をつくってくださるよう 精神にのっとった、積極的に差別をなくす施 私達はこれまでにも、女子差別撤廃条約の

るものとなることを願って、新しい指導書に ついて、次の事項を要望致します。 新学習指導要領が、男女平等教育を推進す

の意義を解説してください。 <中学「技術・家庭」について>

家庭科が男女共学必修になるにあたって

必ず男女いっしょに学習する教科である

ととを明記してください。

- 3 とGからKの領域別に解説してください。 「第一 目標」の項は、AからFの領域
- 4 う明記してください。 域の総時間数それぞれ同時間数設定するよ うにし、また指導計画の作成にあたっては、 AからFの領域の総時間数とGからKの領 各領域については、同時問数配当するよ
- 5 いでください。 各領域の履修について、学年指定をしな
- <高等学校「家庭一般」 活技術」について> 「生活一般」「生
- 「当分の間、特別の事情のある場合」を

設備のない男子校などの条件整備について も解説をしてください。 具体的に示してください。また、現在施設、

- 履修指導や男女別講座の設置を指導しては 三科目の選択について、男女別コースの
- 8 ないように解説してください。 項目の取扱は、科目によって比重が異なら ならないことを明記してください。 三科目の内容項目のうち衣食住に関する
- 内容が異ならないように解説してください。 の内容項目「乳幼児の保育と親の役割」と 「子供の成長と親の役割」は、「家庭一般」 「生活一般」「生活技術」の内容項目

文部省の 来年度予算概算要求から

算を要求していますが……。 文部省は、今年度を若干上まわる額の予

◆初中局では

導講座」は今年度の五割増の六百万円。 の予算を要求します。 指導書やビデオをつくるのに一億四千万円 家庭科関連では、「家庭科新科目実技指 力を入れているのは道徳教育。教師用の

> ◆教育助成局では して積極的。 定校や研究を委託するチームをふやしたり

コンピューター教育についても、研究指

ようです。 が、家庭科教員をふやすとは言っていない 教職員定数改善をはかるということです

年度までの整備総額は一八九二億円です。 画をスタートさせます。平成二年度から六 教育用パソコン整備のためには五ケ年計 (内外教育誌より 梶谷典子)